

# 社会福祉援助技術現場実習の事前教育に関する基礎的研究Ⅱ

江口賀子・山田美保・岡部由紀夫・長千春・岩崎美幸

(西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科)

(平成18年12月22日受理)

## A Exploratory Study for the Educational Needs prior to Field Practicum in Social Work 2

Shigeko EGUCHI・Miho YAMADA・Yukio OKABE・Chiharu CHO・Miyuki IWASAKI

( Department of Social Welfare Saeice ,Nishikyusyu University )

(Accepted December 22, 2006)

### Abstract

This study conducted a questionnaire study with the aim of exploring what kinds of knowledge, skills, and attitudes are expected for social work students to have prior to their field practicum by the practicum sites. The exploratory factor analysis extracted seven factors of the knowledge, skills, and attitudes as prerequisites for field practicum in social work. Moreover, the results of ANOVA showed that the needs of prerequisites in three out of seven factors were significantly different depend on the types of field practicum sites.

Key words : 社会福祉実習 field practicum in social work  
社会福祉施設・機関 social welfare agencies  
実習事前教育 education prior to field practicum

## I はじめに

近年、より質の高い専門職養成への社会的期待感と実習内容の多様化に対応すべく、教育機関と実習施設の連携を強化した「協働型」実習教育の必要性が議論されている（米本2004）。また、現在、社会保障審議会福祉部会において、養成カリキュラム変更を含む社会福祉士制度の見直しが行なわれており、実習教育の充実は、社会福祉系大学において最重要課題の一つとなっている。

近年の実習教育の課題としては、実習教育内容の具体化や実習指導の質に加え、実習生の事前学習の不足や実習生の基本的・社会的マナーの問題等が指摘されている（米本2004）。特に、実習生の事前学習不足は、遠藤（2001）が不十分な事前準備は、実習教育が困難な状況を作り出すだけでなく、利用者的人権侵害をまねく危険性があり、実習の意義そのものを失わせるとして、事前教育の重要性を指摘している。

そこで、本研究は、社会福祉援助技術現場実習の事前教育に関する基礎的研究として、実習施設が考える実習生に必要な事前知識、技術及び基本的態度（事前教育内容）を明らかにすることを目的とした。本報告では、社会福祉援助技術現場実習における(1)事前教育内容を構成する要素、(2)事前教育内容の必要性と実習施設種別の関連について検討し、実習事前教育の質的充実のための提案を行なう。

## II 研究方法

### 1 調査対象

平成15年から平成17年までの3年間に、本学の社会福祉実習生を配属した全ての社会福祉施設・機関284箇所に調査票を郵送した。調査対象者については、実習担当者1名とした。調査期間は平成18年5月15日から6月30日であった。

### 2 質問項目

基本属性として、該当種別、回答者の性別・勤務年数・指導経験年数・職務上の資格等についての8項目を設定した。

事前教育内容に関する質問項目の設定については、以下の要領で実施した。第一段階として、佐賀県の平成16・17年度現場実習施設の中から高齢者施設内18施設に、現場実習現状の説明を行い、施設側からの実習生の現状及び実習生に今後望むこと、基本的態度、事前知識について意見交換を行なった。

第二段階として、平成14・15年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「社会福祉士専門職教育における現場実習教育に関する研究」報告、14年度「コン

ピテンシーディクショナリー（素案）」・15年度「社会福祉援助技術現場実習のコンピテンシーに関する調査票案（Ver.3）」・「実習前実習スーパービジョンのミニマムスタンダード」のなかより、基本項目を選定することを決定した。

第三段階として、第一段階での意見や実習施設・機関関係者から多く伝えられる学生ボランティアや対人経験不足に対する課題をもとに独自に作成した質問項目を追加し42項目とした。

回答方法としては、「全く必要ではない」「あまり必要ではない」「どちらともいえない」「やや必要」「絶対必要」の5段階尺度を選定した。

なお、質問紙確定に際しては、実習担当経験のある教員1名、調査対象以外の施設関係者2名による専門的レビューを行なった。

### 3 分析方法

事前教育内容に関する42項目について、因子分析（主因子法、プロマックス回転）を実施した後、抽出された各因子の内容を検討した。さらに、抽出された各因子に対する実習種別間の必要性については、分散分析を用いて比較分析を行なった。解析にはSPSS14.0 for Windowsを用いた。

## III 研究結果

配布総数284箇所。回収数は204箇所、回収率は71.8%。解析に用いた変数に欠損のない189箇所、有効回答率は66.5%となった。

施設種別に関しては、高齢者関連（特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・デイサービスセンター・在宅介護支援センター）、障害者関連（知的障害者施設・身体障害者施設）、児童関連（知的障害児施設・肢体不自由児施設・重症心身障害児施設・ろうあ児施設・母子生活支援施設・情緒障害児短期治療施設・児童養護施設）、行政関連（救護施設・児童相談所・福祉事務所・社会福祉協議会）の4種別とした。なお、救護施設については生活保護法に基づくことより、行政関連に属することとした。

### 1 事前教育内容を構成する要素

社会福祉実習施設・機関が期待する事前教育内容を構成する要素を明確にするため、事前教育内容に関する42項目について因子分析を行なった。因子の抽出に際しては、主因子法（プロマックス回転）を用い、因子負荷量が0.40以下の項目を除外しながら解析を行い、4回目の因子分析で除外項目が確認されず、7因子（29項目）が確定した（表1）。

表1 実習内容を構成する要素（因子分析）

	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7
ボランティア活動を通じて実習先が対象としている人との接し方について学んでいる	0.91	-0.04	-0.21	0.03	-0.02	0.11	0.00
ボランティア活動を通じて実習先が対象としている人の特性やニーズについて学んでいる。	0.91	0.07	-0.07	-0.11	-0.06	0.07	0.00
実習先または同じ種別の施設でのボランティア活動を通じて、実習先でどのような援助が行われているか理解している	0.90	-0.08	-0.01	0.04	0.10	-0.04	0.08
実習先種別の施設でのボランティア活動経験がある	0.82	-0.06	0.11	-0.09	0.01	-0.02	-0.02
何らかのボランティア活動経験がある	0.74	-0.02	0.09	0.01	-0.03	-0.03	0.07
見学実習やビデオ教材を通じて実習先でどのような援助が行われているか理解している	0.66	0.03	0.22	0.03	-0.02	-0.13	-0.03
実習担当者や他の職員と適切な関係を持つことができる	0.17	0.78	-0.20	0.02	0.00	0.00	0.01
実習中の不安やトラブルについての対応方法を理解し実行している（実習担当者に相談することができる。大学教員に相談することができる）	-0.17	0.68	-0.06	0.13	-0.01	0.06	0.11
周りの状況を理解して、行動することができる	0.06	0.67	-0.06	-0.03	0.05	0.01	-0.01
自分の意見や気持ちを文章にすることができる	-0.08	0.61	0.19	-0.16	0.11	0.09	-0.11
報告や連絡に必要性の理解し、実行できる	-0.03	0.59	0.04	0.05	-0.04	-0.02	0.06
ケース記録や個人情報を適切に取り扱うことができる	-0.21	0.46	0.17	-0.09	-0.04	-0.08	0.17
初対面や苦手とも協調性を持って接することができる	0.13	0.42	0.04	0.33	0.02	-0.01	-0.09
自分の意志や考えを適切に伝えることができる	0.17	0.41	0.23	0.19	-0.07	-0.11	-0.10
実習先に関する法制度を理解している	-0.11	0.11	0.81	-0.06	-0.11	0.07	-0.01
実習先と関連する地域資源や関連施設について理解している	0.09	-0.01	0.74	-0.08	0.07	-0.02	0.08
実習先の事業内容や運営方法を理解している	0.06	-0.07	0.73	0.10	0.09	0.00	-0.10
実習先での各専門職の役割・機能を理解している	0.05	-0.07	0.62	0.15	0.02	0.03	0.09
社会人として適切な髪型や服装ができる	-0.01	-0.11	-0.08	0.78	0.09	0.02	0.03
精神的に安定した状態を維持している	-0.06	0.03	0.20	0.57	-0.14	0.02	-0.04
体調の自己管理ができる	-0.15	0.19	-0.04	0.52	0.09	0.01	0.05
話す相手に応じた話し方ができる	0.23	0.13	0.01	0.45	-0.01	0.05	-0.04
実習目標（実習で何を学びたいか）を明確にできる	0.00	0.12	-0.03	-0.01	0.77	-0.12	0.00
実習の目的を理解している	-0.09	-0.19	0.01	0.25	0.66	0.03	0.05
具体的な実習計画を持っている	0.08	0.17	0.08	-0.20	0.58	0.11	-0.06
日常生活基本動作（ADL）への支援ができる	0.06	-0.05	0.01	0.07	-0.02	0.87	-0.05
基本的生活活動（例：掃除・洗濯など）への支援ができる	-0.05	0.08	0.06	-0.01	0.00	0.75	0.03
一般的な利用者の生活背景（生きてきた時代・歴史）を理解している	0.08	0.08	-0.04	0.01	0.01	-0.08	0.95
利用者が一般的にどのような日常生活を送っているか理解している	0.11	0.02	0.15	-0.02	-0.01	0.17	0.59
因子相関	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7
F1	-						
F2	0.25	-					
F3	0.39	0.53	-				
F4	0.53	0.37	0.47	-			
F5	0.17	0.37	0.40	0.22	-		
F6	0.27	0.44	0.37	0.27	0.30	-	
F7	0.49	0.56	0.53	0.42	0.36	0.40	-

因子抽出法:主因子法・回転法:Kaiserの正規化を伴うプロマックス法

1回目の因子分析の結果、「実習中に持った疑問や不明点について実習担当者へ相談することができる」「社会福祉専門職としての価値や倫理を理解している」「最近のニュースに対し、自分なりの問題意識を持っている」「挨拶等の社会的礼儀を身につけている」「ケアプランや個別支援計画の目的や方法を理解している」「実習に積極的に取り組むことが出来る」「利用者の権利を理解している」「利用者や家族とコミュニケーションをとることが出来る」「利用者の話を聞く姿勢がとれる」の9項目が除外され33項目9因子が抽出された。2回目の因子分析では、「実習日誌がその日の出来事だけでなく、実習に対する自分の意見を記録するものであると理解している」「必要に応じて、適切にメモをとることができる」「利用者を観察し、それぞれの特徴を捉えることができる

る」の3項目が除かれ30項目となった。3回目の因子分析では「利用者の基本的特性を理解している」の1項目が除かれた。

抽出された因子ごとの項目を検討し、以下のとおり命名を行なった。

第1因子は「ボランティア活動を通じて実習先が対象としている人との接し方について学んでいる」「ボランティア活動を通じて実習先が対象としている人の特性やニーズについて学んでいる」「実習先または同じ種別の施設でのボランティア活動を通じて、実習先でどのような援助が行われているか理解している」「実習先種別の施設でのボランティア活動経験がある」「何らかのボランティア活動経験がある」「見学実習やビデオ教材を通じて実習先でどのような援助が行われているか理解して

表2 事前教育内容に関する施設種別ごとの平均値の差（分散分析）

	施設種別	平均値	標準偏差	F 値	有意確率
F1	高齢者関連	19.49	3.51	0.90	0.440
	障害者関連	18.55	3.93		
	児童関連	19.03	4.38		
	行政関連	18.53	4.02		
F2	高齢者関連	21.96	2.32	0.66	0.577
	障害者関連	21.98	2.03		
	児童関連	22.27	2.21		
	行政関連	21.70	2.23		
F3	高齢者関連	14.63	2.18	1.82	0.145
	障害者関連	14.53	2.13		
	児童関連	14.88	2.36		
	行政関連	13.67	2.29		
F4	高齢者関連	11.40	1.79	4.82	0.003
	障害者関連	10.78	1.60		
	児童関連	10.91	1.96		
	行政関連	9.73	2.10		
F5	高齢者関連	13.93	1.35	1.13	0.339
	障害者関連	13.86	1.29		
	児童関連	14.29	1.14		
	行政関連	13.27	1.46		
F6	高齢者関連	13.88	1.18	5.35	0.001
	障害者関連	13.65	1.36		
	児童関連	13.94	1.18		
	行政関連	13.43	1.41		
F7	高齢者関連	17.38	1.98	4.03	0.008
	障害者関連	17.02	2.22		
	児童関連	17.47	1.76		
	行政関連	16.33	2.14		

いる」の6項目であった。これらの項目が実習前にボランティア活動等の体験型学習を通じて利用者や援助についての理解をする点や、実習の動機付けを明確にすることから、「体験をとおした事前教育」とした。

第2因子は、「実習担当者や他の職員と適切な関係を持つことができる」「実習中の不安やトラブルについての対応方法を理解し実行している（実習担当者に相談することができる大学教員に相談することができる）」「周りの状況を理解して、行動することができる」「自分の意見や気持ちを文章に写すことができる」「報告や連絡の必要性を理解し、実行できる」「ケース記録や個人情報を適切に取り扱うことができる」「初対面や苦手を感じている相手とも協調性を持って接することができる」「自分の意志や考えを適切に伝えることができる」の8項目であった。これらの項目が対人援助の基本である他者との適切な関係づくりや自己覚知、および、記録や連

絡・報告を適切に行なうための技術であることからと「対人・専門的スキルに関する事前教育」とした。

第3因子は、「実習先に関連する法制度を理解している」「実習先と関連する地域資源や関連施設について理解している」「実習先の事業内容や運営方法を理解している」「実習先での各専門職の役割・機能を理解している」の4項目であった。これらの項目は、実習先に関連する法制度や地域資源等の基本的専門性に関する点であることから、「実習先の運営・理念に関する事前教育」とした。

第4因子は、「社会人として適切な髪型や服装ができる」「精神的に安定した状態を維持している」「体調の自己管理ができる」「話す相手に応じた話し方ができる」の4項目であった。これらの項目は、精神的・体調的な自己管理や、社会人としての適切行動に関する点から、「マナー・自己管理能力に関する事前教育」とした。

第5因子は、「実習目標（実習で何を学びたいか）を明確にできる」「実習の目的を理解している」「具体的な実習計画を持っている」の3項目であった。これらの項目は、実習の目的や計画への具体的な理解と関連することから、「実習計画・目標の理解に関する事前教育」とした。

第6因子は、「日常生活基本動作（ADL）への支援ができる」「基本的生活活動（例：掃除・洗濯など）への支援ができる」の2項目であった。これらは、日常基本動作や生活活動等への援助技術であることから、「生活援助・技術に関する事前教育」とした。

第7因子は、「一般的な利用者の生活背景（生きてきた時代・歴史）を理解している」「利用者が一般的にどのような日常生活を送っているか理解している」の2項目であった。これらは、利用者の日常生活や人生を理解する上で必要な知識や技術であることから、「全人的利用者理解に関する事前教育」とした。

## 2 施設種別ごとの事前教育内容に対する意識

次に、施設種別ごとの事前教育内容に対する意識を比較するために、施設種別ごとの上記7因子の平均値について、分散分析を用い比較検討した（表2）。

その結果、第4因子「マナー・自己管理能力に関する事前教育」 $F(3,184) = 4.819, p < 0.01$ 、第6因子「生活援助・技術に関する事前教育」 $F(3,181) = 5.351, p < 0.01$ 、第7因子「全人的利用者理解に関する事前教育」 $F(3,184) = 4.031, p < 0.01$ 、において種別間の平均値に有意な差が見られた。また、Tukey法（Tukey, HSD法）による多重比較を行った結果では、行政関連施設・機関が他の種別（高齢者、障害者、児童関連施設）に比べ、上記3因子の平均値が有意に低かった。

## IV 考 察

### 1 事前教育内容を構成する要素

本研究では、事前教育内容を構成する要素を抽出するため42項目を設定し因子分析を行なった。その結果、最終的に13項目が除外された。除外された項目を整理すると以下の5領域に関する知識・技術（能力）に分類される。

- (1) クライエント及びその課題・ニーズを理解する能力である「利用者の基本的特性を理解している」「利用者を観察し、それぞれの特徴を捉えることができる」「ケアプランや個別支援計画の目的や方法を理解している」
- (2) 対人関係を形成する能力である「挨拶等の社会的礼儀を身につけている」「利用者や家族とコミュニケーションをとることが出来る」「利用者の話を聞

く姿勢がとれる」「最近のニュースに対し、自分なりの問題意識を持っている」

- (3) 積極的にかかわろうとする能力である「実習に積極的に取り組むことが出来る」「実習中に持った疑問や不明点について実習担当者へ相談することができる」
- (4) 人権・人格を尊重しようとする能力である「社会福祉専門職としての価値や倫理を理解している」「利用者の権利を理解している」
- (5) 日誌や記録を的確に作成する能力である「実習日誌がその日の出来事だけでなく、実習に対する自分の意見を記録するものであると理解している」「必要に応じて、適切にメモをとることができる」

これらの能力は、米本（2001）が「現場実習を指導する場合に大切だと考えている実習経験項目」の上位5項目中の4項目と一致している。にもかかわらず、本研究では、除外されることとなった背景としては、これらの能力は他の項目に比べ、実習事前段階での必要性が低いと実習施設側が考えていることが予測される。つまり、これらの能力は、事前教育ではなく、実習中の体験を通して習得すべきものであるとも言えよう。

その上で、本研究では、事前教育を構成する要素として7因子が確認された。この結果から、社会福祉援助技術現場実習の事前教育としては、「マナー・自己管理能力に関する事前教育」「対人・専門的スキルに関する事前教育」を通して、施設・機関に所属する社会人の一員として必要とされる社会性が求められることがわかった。また、「体験をとおした事前教育」が求められている背景には、大学の講義による知識を実際の活動を通して深める事で、実習に対する具体的な動機付けを持って実習に臨むことを期待されていると考えられる。また、「実習先の運営・理念に関する事前教育」「実習計画・目標の理解に関する事前教育」は、実習生が施設・機関の専門的機能を具体的にイメージし、実習で何を学ぶのかを十分理解した上で実習に臨めるよう指導することの重要性を改めて示すものである。「生活援助・技術に関する事前教育」「全人的利用者理解に関する事前教育」は、介護に関わる実習体験中心の実習を実施する施設・機関が多い社会福祉援助技術現場実習の現状（米本2001）を反映していると考えられる。

また、本研究で抽出された実習施設が期待する事前教育内容の要素は、米本ら（2004）の研究における、「学生の事前学習不足・援助技術の不足・社会人としてのマナー・や基本的生活態度の指導」が必要という養成校教員の意見とも類似するものであり、実習施設との協働型の実習教育に求められる事前教育の要因として今回新たに確認できたことは有意義であると考える。また、現在進められている演習・実習時間数の拡大のなかで、教育の質的

充実にもつながる要素であると言えよう。

体験学習に関しては、ボランティア活動の重要さを田淵（2003）は「他人とのかかわりを持つことに苦痛を感じないか、など自分を理解する意味においても実習前に行なうボランティア活動は良い機会を提供してくれる。」と述べている。反面、遠藤（2001）は、「長期のボランティアやアルバイトとしてかかわっていた場合、実習生としての立場が明確に区別しにくいので避けたほうが良い場合もありうる。」と述べており、事前教育としての体験学習のあり方については、今後の課題とする必要がある。

## 2 施設種別ごとの事前教育内容に関する意識

第4因子「マナー・自己管理能力に関する事前教育」に関する行政機関の平均値は、高齢者・障害者関連施設( $P<0.05$ )、児童関連施設( $P<0.01$ )より有意に低かった。このことは、行政関連が他の3領域に比べ、社会人としての基本的なマナーを事前教育内容として重視していないことを示している。住民の窓口であり地域に密着する行政関連機関こそ必要な要素だと思われるため、意外な結果であった。

第6因子「生活援助・技術に関する事前教育」に関する行政機関の平均値は、その他3領域( $P<0.01$ )より有意に低かった。このことは、行政関連においては実習内容において直接の介護や生活援助を行なわないことが関係していると考える。

第7因子「全人的利用者理解に関する事前教育」に関する行政機関の平均値は、その他3領域( $P<0.05$ )より有意に低かった。このことは、行政機関での実習において、利用者の日常生活理解や、生活歴への理解についての知識を必要としない状況を示唆している。しかし、生活保護法や地域支援活動に基づく行政機関の機能を考えると疑問が残る結果であり、更なる分析が必要があると考える。

本研究は、実習施設を対象とした調査に基づき、実習の事前教育内容を構成する要素とそれらの必要性に関する施設種別ごとの意識差を明らかにした。そのため、本研究は、実習教育に関する多くの先行研究と同じく、研究対象が限定されているため、知見を一般化するには至っていない。今後、実習施設を対象とした継続的な研究や本研究で抽出された項目に対する学生、実習担当教員の意識を明らかにするための研究を実施し、その信頼性や妥当性を検討する必要がある。

しかし、これらの知見が先行研究では具体的に示されておらず、また、先行研究における教員側の意識に類似することが確認できたことは、本研究の目的である、「協働型」実習教育を進める上で、大きな意義があったと考える。特に、本研究を通して、本学が実習配属を行

なう施設・機関の意識が明らかになったことは、本学の実習教育の質的充実にとって大きな成果と言える。

今後、対人援助を行なう上で、実習生の動機を高め、多様な実習内容に対応する基礎能力を身につけられるような実習事前指導のカリキュラム・演習・体験学習づくりについて取り組みたい。また、今回「協働型」実習教育の一歩を踏み出せたことを活かし、「協働型」実習のための体制の強化につなげたい。

謝辞：今回の論文を執筆するにあたり、お忙しい中、調査に協力していただきました実習機関・施設の皆様に感謝を申し上げます。

この研究は平成17年度 永原学園「特色ある教育研究」助成金によって実施されたものです。

## 引用文献

- 遠藤克子（2001）「第Ⅲ章 配属実習のための事前準備」  
日本社会事業学校連盟・全国社会福祉協議会編「新社会福祉施設現場実習指導マニュアル」,48-50 54-55  
全国社会福祉協議会
- 梅澤嘉一郎・藤原昌樹・松原征男（2005）「社会福祉援助技術現場実習指導」からみた、実習教育の課題に関する研究：実習学生の自己評価と実習施設の評価との関連から」『川村学園女子大学研究紀要』16 (1), 133-149
- 田淵 創（2003）「第5章 実習領域と実習施設の選定  
岡本榮一・小池将文・竹内一夫・ほか編「三訂 福祉実習ハンドブック」39 144 中央法規
- 中島修・北本佳子（2004）「実習前実習スーパービジョンのミニマムスタンダード」米本秀仁「社会福祉士専門職教育における現場実習教育に関する研究」 厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事：15年の報告  
社団法人 日本社会福祉士養成校協会
- 米本秀仁（2001）「社会福祉専門職における現場実習現状とこれからのあり方にに関する調査研究報告書」平成13年度「長寿・子育て・障害者基金」福祉等基礎調査  
社会福祉・医療事業団委託研究 社会福祉・医療事業団
- 米本秀仁（2004）「社会福祉士専門職教育における現場実習教育に関する研究」 平成15年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業  
社団法人 日本社会福祉士養成校協会 平成16年3月

## 参考文献

- 秋山 智久（2003）「社会福祉専門職の実践と意識に関する全国調査」科学研究費 基盤研究 (C) (2)2003年  
社会福祉専門職研究会

大橋謙策 (2000) 「社会福祉士・介護福祉士の養成に関する調査研究」 平成11年度社会福祉・医療事業団(長寿社会福祉基金)助成事業報告書 日本社会事業大学

神山裕美・柳田正明・中島修ら (2002) 「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ 実習評価表作成に関する基礎的研究報告」 日本社会事業大学事業研究所共同研究 日本社会事業大学実習指導室